

第5章 まとめと今後の課題

1. まとめ

1.1. 漂着ごみ

- ・ 漂着ごみの調査は、漂着1(大三島大見地区海岸)、漂着4(高野川海岸)、漂着5(伊方越鯛ノ浦海岸)、漂着7(船越海岸)の4地点において、令和4年10月19日~10月26日にかけて実施した。
- ・ 調査は海岸において、汀線方向の幅を50mとして、調査時の海岸汀線から海岸の後背地までの間を調査範囲として設定し、範囲内に漂着しているごみを回収し、分類(プラスチック、発泡スチロール、ゴム、自然物など)、項目(飲料用ペットボトル、レジ袋、発泡スチロール製フロート、タイヤ、流木など)、量(個数、重量、容積)を測定し、記録した。
- ・ 漂着ごみの個数が多かったのは、漂着7の4.45個/m²であり、次いで漂着5の2.45個/m²であった。大分類別にみると、各地点とも「プラスチック」が最も多く、次いで漂着1では「ガラス、陶器」が、漂着4では「金属」が、漂着5では「木(木材等)」が、漂着7では「ゴム」が多かった。
- ・ 漂着ごみの重量が最も大きかったのは、漂着7の223.97g/m²であり、次いで漂着1の81.40g/m²であった。大分類別にみると、漂着1では「ガラス・陶器」が、漂着4と漂着7では「プラスチック」が最も大きく、次いで「木(木材等)」であった。漂着5では「木(木材等)」が最も大きく、次いで「プラスチック」であった。
- ・ 漂着ごみの容積が最も大きかった地点は、漂着7の4.10L/m²であり、次いで漂着5の1.61L/m²であった。大分類別にみると、漂着1では「発泡スチロール」が最も大きく、次いで「プラスチック」であった。漂着4と漂着7では「プラスチック」が最も大きく、次いで、漂着4では「木(木材等)」が、漂着7では「発泡スチロール」が大きかった。漂着5では「木(木材等)」が最も大きく、次いで「プラスチック」であった。
- ・ 漂着ごみの量は、個数、重量、容積とも、東予や中予と比べると南予で多かった。南予における大分類別の内訳をみると、個数では、サイズが小さく、製品の種類が多様な「プラスチック」、重量及び容積では、サイズが大きい「発泡スチロール」及び「木(木材等)」が大きな割合を占めており、これらの出現によって東予・中予と比べて高い値となったものと考えられた。漂着4では、個数、重量、容積とも、地点中最も少なかったが、地元住民による清掃活動によるものと考えられた。
- ・ プラ分類別にみるといずれの地点も個数、重量、容積とも、「海域由来」が最も多かった。「海域由来」の中では、カキ養殖資材(「かき養殖用パイプ(長さ10~20cm)」、「かき養殖用まめ管(長さ1.5cm)」)が各地点で多く確認されたが、重量や容積でみると、「発泡スチロール製フロート・浮子(ブイ)」や「ロープ、ひも」の割合も高かった。
- ・ 回収された「ペットボトル」、「ボトルのキャップ」、「浮子」について、標記言語及びバーコードから製造国を調べると、全地点合わせて、「ペットボトル」では、「日本」が146個(56%)、「日本」以外が18個(7%)、不明が98個(37%)であった。「ボトルのキャップ」では「日本」が255個(41%)であり、「日本」以外が40個(6%)、「不明」が329個(53%)であった。「浮子」では「日本」が17個(24%)であり、「日本」以外が8個(11%)、「不明」が45個(64%)であった。言語の特定を行ったいずれの漂着ご

みも、「日本」以外の内訳は、「中国」、「台湾」、「韓国」であり、「ボトルのキャップ」でのみ「英語」の表記も確認された。

- ・ 「日本」以外の「ペットボトル」、「ボトルのキャップ」、「浮子」は、いずれも漂着7で多く確認された。
- ・ 昨年度の結果と比較すると、漂着ごみの個数は前年比 29～116%、重量は前年比 38～298%、容積では前年比 66～211%であった。重量及び容積は、回収されるごみの種類によって大きく変化するが、個数については、各海岸に漂着したごみが、現地調査を行う1か月前の台風14号の影響により流出し、その後の沖出し方向の風の影響を受け、海上へさらに流出したため、減少または同程度であったものと推察された。
- ・ 他の海域と比較すると、愛媛県での本調査結果は、広島県の結果とはやや異なった傾向を示すものの、山口県の結果とは概ね同様の結果となっていた。これは、広島県の調査地点の多くが島嶼の間に配置されているのに対し、愛媛県及び山口県の調査地点は、伊予灘や宇和海、響灘等、比較的開けた海域の前面に設定されていることが要因のひとつとして考えられる。

1.2. 漂流ごみ

- ・ 漂流ごみの調査は、漂流1(安芸灘)、漂流2(燧灘)、漂流3(伊予灘北部)、漂流6(宇和海中部)の4地点において、令和4年10月17日～10月21日にかけて実施した。
- ・ 調査は予定測線(航行距離:13.5km)上を船速5ノット程度でジグザグに航行し、調査船上から調査員の目視観察により漂流ごみの量(個数)・種類・サイズ等を記録した。
- ・ 漂流ごみ全体の発見確認数は、漂流6で189個と最も多く、次いで漂流3で132個であった。漂流6では「人工物」が79%を占めており、「人工物」のほとんどが「発泡スチロール」であった。周辺の海域には養殖用の筏が多いことから、これに使用されているブイが劣化して細分化し、海面を漂っていたものと考えられた。漂流3では「自然物」の割合が82%と高く、人工ごみ[漁具・人工物]は少なかった。
- ・ 人工ごみ[漁具・人工物]の組成についてみると、漂流1、及び漂流3では「その他のプラスチック製品」の割合が高かったのに対し、漂流6では「発泡スチロール」と「その他のプラスチック製品」の割合が同程度で高かった。漂流2では確認されたいずれの種類も個数は1～2個と少なく、同程度の割合であった。
- ・ 漂流ごみの密度は、「発泡スチロール」が、0.9～255.9個/km²、「その他プラスチック製品」が7.7～205.6個/km²であり、どちらも漂流6で高かった。
- ・ 過年度の結果と比較すると、漂流6では「その他のプラスチック」が大幅に増加しており、「発泡スチロール」は昨年度と比べて減少しているものの、密度は高い状況であった。「発泡スチロール」については、漁業で使用するブイが破損して細かな「発泡スチロール」として記録されたと考えられた。漂流6以外の地点については、「発泡スチロール」、「その他のプラスチック」ともに概ね過年度と比べて密度は低くなっていた。このような変化がどのような要因で生じているのかは不明であるため、今後も継続的にデータを取得し、傾向を把握しておくことが望ましい。
- ・ 「発泡スチロール」や「その他プラスチック製品」の密度は、昨年度の結果より低くなっているものの、他の海域と比較すると同程度か高めの値を示していた。閉鎖性の高い海域では海域内からごみが流出する頻度が低いため、漂流しているごみが滞留しやすく、反対に、外洋に面した海域では調査日の風向きや海流によって漂流しているごみが寄せられてくる可能性があると考えられた。

1.3. マイクロプラスチック

(海岸部)

- ・ 海岸部のマイクロプラスチック調査は、漂着ごみ調査と併せて、漂着 1(大三島大見地区海岸)、漂着 4(高野川海岸)、漂着 5(伊方越鯛ノ浦海岸)、漂着 7(船越海岸)の 4 地点において、令和 4 年 10 月 19 日～10 月 26 日にかけて実施した。
- ・ 海岸部では、満潮帯付近のごみが集積している箇所、40cm 枠内(深さ 3cm、2 箇所)の砂又は石をバケツに採取し、ろ過海水を入れてよく攪拌し、上澄み液を 5 mm 目のふるいにかけて、0.3mm メッシュのネットで濾した。このネット上の残渣物を分析試料として回収し、分析によりマイクロプラスチックの個数を計数し、分布密度の算定を行った。
- ・ 海岸部で単位面積あたりの個数が最も多かったのは漂着 1 で、次いで漂着 5 であり、最も少なかったのは漂着 4 であった。
- ・ マイクロプラスチックの形状別割合をみると、漂着 1 及び漂着 5 では「発泡スチロール」の割合がそれぞれ 81%、61%と高く、漂着 7 では「糸くず」の割合が 53%と高かった。漂着 4 では「プラスチック破片」、「発泡スチロール」、「糸くず」の割合がそれぞれ 38%、33%、29%と概ね同程度であり、形状による割合の違いはみられなかった。
- ・ 全地点で確認された材質は、「ポリスチレン(PS)」、「ポリエチレンテレフタレート(PET)」、「ポリエチレン(PE)」の 3 種類で、「ポリエチレン(PE)とポリプロピレン(PP)の化合物」、「ポリプロピレン(PP)」も 4 地点中 3 地点で確認された。
- ・ サイズ別にみると、漂着 1 及び漂着 5 では、0.2～5.0mm の概ね全てのサイズが確認され、1.0mm 以下では「プラスチック破片」、1.0 mm 以上では「発泡スチロール」が多く確認されていた。漂着 4 及び漂着 7 では、確認されたマイクロプラスチックはそれぞれ概ね 2.0mm 以下、3.0mm 以下であり、両地点とも「プラスチック破片」と「糸くず」がほとんどであった。
- ・ 過年度の結果と比較すると、マイクロプラスチックの個数密度は、漂着 1 では大幅増加、漂着 4 及び漂着 7 では減少または同程度、漂着 5 ではやや増加していた。個数及び組成の変動については今後も注視し、傾向を把握していくことが望ましい。

(沿岸部)

- ・ 沿岸部のマイクロプラスチック調査は、漂流ごみ調査と併せて、漂流 1(安芸灘)、漂流 2(燧灘)、漂流 3(伊予灘北部)、漂流 6(宇和海中部)の 4 地点において、令和 4 年 10 月 17 日～10 月 21 日にかけて実施した。
- ・ 沿岸部では、漂流ごみ調査時に、調査船のネット曳航により実施した。各調査箇所において、開口部中央に濾水計を装着したニューストーンネット(目合 350 μ m 程度)を 2 ノット程度の船速で 20 分間曳航し、海面表層のマイクロプラスチックを対象とした試料採集を行った。なお、ネット内に残った試料全体を分析試料として持ち帰り、分析により個数を計数し、分布密度の算定を行った。
- ・ 個数密度が最も多かったのは、漂流 6、次いで漂流 1 であり、最も少なかったのは、漂流 3 であった。
- ・ 全地点で確認された材質は、「ポリスチレン(PS)」、「ポリエチレンテレフタレート(PET)」、「ナイロン(PA)」、「ポリエチレン(PE)」、「ポリプロピレン(PP)」の 5 種類であった。
- ・ 漂流 1、漂流 2、漂流 3 では「ポリエチレンテレフタレート(PET)」が最も多く、漂流 6 では「ポリエチレン(PE)」が最も多かった。
- ・ 過年度の結果と比較すると、マイクロプラスチックの個数密度は、漂流 1、漂流 3、漂流 6 で増加、漂流 2 では令和 2 年度より少ないものの、令和 3 年度より増加していた。
- ・ 「糸くず」は今年度、全地点で大幅に個数が増加しており、特に瀬戸内海に面する漂流 1、漂流 2、漂流 3 では形状別の組成も大きく変化するほどであったが、「糸くず」の増加原因は不明であった。

2. 今後の課題

2.1. 発生抑制対策

本調査における漂着ごみの個数で見ると、全ての調査地点で、「海域由来」の占める割合が最も大きかった。「海域由来」の内訳についてみると、個数ではいずれの地点も「カキ養殖用パイプ(長さ 10~20cm)」もしくは「カキ養殖用まめ管(長さ 1.5cm)」が、重量及び容積では漂着7で「ロープ、ひも(漁具)」が概ね50%以上を占めていた。

「カキ養殖用パイプ(長さ 10~20cm)」及び「カキ養殖用まめ管(長さ 1.5cm)」については、愛媛大学の日向博文教授へのヒアリング(令和3年度)によると、漂着7周辺では、入荷する養殖用のカキ稚貝に「カキ養殖用パイプ(長さ 10~20cm)」や「カキ養殖用まめ管(長さ 1.5cm)」が混入しており、それらが海域に流出している可能性があるとのことであった。

「ロープ、ひも(漁具)」については、海上では波やうねり等の影響が大きいため、漁具やロープが擦れて流出に繋がる場合がある。また、海底の岩や構造物等に漁具やロープが引っかかり、やむを得ず投棄したり、使用済みの漁具の処分に関り海洋投棄する事例もある。瀬戸内海及び宇和海では海上養殖が盛んであるため、養殖筏等に使用されている漁網やロープが流出している可能性が考えられた。

これらの「海域由来」のごみの発生抑制対策として、漁具を製造しているメーカーに対しては、流出しにくい漁具の開発や流出しても自然に分解される製品の開発、使用後の漁具の回収サポート、廃棄しやすい漁具の開発等を促進してもらうことが重要である。また、漁業者には海洋ごみの現状を認識してもらい、漁具の流出防止のための行動を自主的に実施してもらうことが重要で、そのために普及啓発活動の実施等が必要と考えられる。

愛南町の愛南漁業協同組合と久良漁業協同組合では、使用済み発泡スチロール製フロートを粉砕し、燃料等にリサイクルする取組を行っている^{※1}。この取組は大分県漁業協同組合、広島県漁業協同組合連合会においても実施されており^{※2}、今後、多くの漁協で導入されることで、発泡スチロール製フロート由来のごみの発生抑制対策に繋がると考える。

このように、同じ海域由来のごみが漂着している場合でも、発生要因が違っても考えられることから、各地域のごみの特徴や発生要因を踏まえた上で各地域に合った対策を講じる必要がある。また、それぞれの対策に対して、機械の導入が必要な場合は多額の費用が掛かると想定されるため、自治体や国の支援(助成金等)も対策の推進のために必要と考える。

※1 愛南町 HP

https://www.town.ainan.ehime.jp/kurashi/business/suisangyoko/sonota/marine_environment.html#VolumeReductionRecycling

※2 水産庁 HP https://www.jfa.maff.go.jp/j/sigen/action_sengen/190418.html

2.2. 回収活動

海洋に流出したごみは、漂流と漂着を繰り返し(漂流ごみと漂着ごみ)、比重が1より大きくなると海底へ沈下して海底に堆積する(海底ごみ)。これらのごみを減らすには前述の発生抑制対策が必要となるが、流失したごみの回収にあたっては、(1)効率的な回収方法、(2)回収したごみ処理費用、(3)回収体制の構築・推進が重要であることから、以下にまとめた。

(1) 効率的な回収方法

本調査の対象の、漂着ごみ、漂流ごみ、マイクロプラスチックについて、効率的に回収できる場所や方法を以下にまとめた。また、回収に際して注意する点も示した。

<漂着ごみの回収>

これまでの調査では、海岸線50mのごみを回収するのに、作業員5名程度で1日で終了する地点もあれば、作業員10名程度で2日必要であった地点もあった。また、回収したごみを運搬するために、台車や車両も用いた。まず、漂着ごみの回収を行う場合は、事前に現地踏査を行い、作業人数やごみを運搬する機材・車両がどの程度必要かなどを確認する必要がある。

令和2年度の報告書で、ごみが海岸に大量に打ち上げられている「漂着ごみのホットスポット」といわれる海岸が、南予地方に存在することが明らかとなっている。また、令和3年度には愛媛県が南予地方を対象に「立入困難地域における漂着ごみの現状把握調査※」を実施しており、伊方町、宇和島市、愛南町の調査地点では大量のごみの堆積地点が複数確認されていた。このような流出したごみが大量に堆積している「漂着ごみのホットスポット」は、効率的なごみの回収場所となる。

一方で、佐田岬半島以南の南予地方の沿岸は、狭い湾や入り江が複雑に入り組んだりアス海岸であり、陸地は起伏が多く、海岸まで急な傾斜が続いているため、陸から海岸への進入が難しく、海からでない¹と立ち入れない場所が多い。海から海岸に立ち入るには、岩礁に注意しながら、石浜に接近できる船底を特殊加工した小型船を用いて上陸する必要がある。

漂着するごみは、石浜部に打ち上げられているほか、後背地の植生部にも非常に多く打ち上がっている場合がある。本調査の漂着5(伊方越鯛ノ浦海岸)、漂着7(船越海岸)でも植生部に大量のごみが確認された。石浜部に打ち上げられたごみは、比較的回収しやすいものの、植生部に堆積したごみは回収が困難なため、植生の伐採等を行ったうえで回収する必要がある。なお、伐採を行うには各自治体等に許可が必要な場合や、希少植物・動物の生息域である場合もあるため、事前確認が必要である。

また、劣化が進んでいるごみは、回収作業中に粉砕してしまうことも多いため、取り扱いには注意が必要である。

海岸に漂着したごみは、季節によってその量が増減するとともに、冬季に吹く季節風(北西風)の影響で春先には漂着するごみが多くなり、夏季には台風の影響で再漂流するごみが多くなる。また、大潮時には、通常より満潮線が高くなり、ごみの漂着・再漂流などが起こる。ごみの多い季節や回収に適したタイミングでごみを回収することで、効率的な回収を行うことができる。

<漂流ごみの回収>

海には潮目と呼ばれる帯状の筋目が存在する。それは性質の異なる2つの水塊の接触面が海面に現れたもので、速い潮と遅い潮の境目であったり、暖かい水と冷たい水の境目であったり、塩分の濃い水と薄い水でも潮目が形成される。この潮目に向かって海水が流れる場合、海水は海中に潜り込むが、浮遊するごみは、この潮目に集積する。そのため、海上でごみを回収する場合は、潮目を追って、回収することが効率的である。

<マイクロプラスチックの回収>

マイクロプラスチックは、長期間にわたってプラスチック製品が放置されることで劣化・細分化が進むことで生じる場合もある(2次マイクロプラスチック)。

海岸において、細分化が進み、マイクロプラスチックとなったごみは、砂や石の隙間に入り込んでしまう。このため、海岸でマイクロプラスチックを回収する場合は、海岸の表面だけでなく、ある程度の深さまで掘り返し、目合いの細かいふるい(0.5~1mm程度)で砂ごとふるい、マイクロプラスチックを取り出す必要がある。

海域で漂流しているマイクロプラスチックについては、漂流ごみの回収と同様に、潮目を追って回収することが効率的である。また、マイクロプラスチックを濾過する装置により、航行しながらマイクロプラスチックを回収することができる船舶のエンジンの開発も進んでいるため、特別な機材や多数の作業員を必要とせず、日々の生活の中でマイクロプラスチックを回収することも可能となりつつある。

(2) 回収したごみの処理費用

近年、環境問題に対する意識の向上から、海岸清掃等に積極的に参加する人が増えており、各地でボランティアや地元住民による海岸清掃活動が行われている。しかし、回収したごみの処理費用が高額で、清掃活動が続かないといった事例も多い。国等による処理費用に対する財源措置等が重要であると考えられる。

(3) 回収体制の構築・推進

回収にあたっては、人力に頼らざるを得ないことが多く、ボランティアや地元住民による清掃活動は非常に有効である。各自治体とボランティアや地元住民とのごみ回収に関する体制構築や、清掃活動の支援・推進(回収・処分費用の助成等)を行うことで、より多くの場所でごみの回収を進めることができるものとする。また、清掃活動や回収に対する体制について広報することで、地元住民の意識向上にも繋がると考えられる。

さらに、回収したごみに対して、本調査と同様のデータ整理を行うことにより、データを蓄積することが可能となる。

2.3. 今後のモニタリング計画

(1) 漂着ごみ調査

漂着ごみについては、令和 2 年度の調査結果では、東予、中予、南予で出現傾向がやや異なり、東予・中予で少なく、南予で多い傾向にあり、令和 3 年度及び今年度の調査でも、概ね同様の結果となっていた。一方で、確認されたごみの量や組成が大きく変動している結果も確認された。今後の調査においても、この 3 区域の代表的な地点で愛媛県全域の状況を把握し、経年的な変化を把握することが望ましいと考える。また、南予については、漂着するごみの量が多いうえに、佐田岬半島を境に、瀬戸内海側と太平洋側ではごみの堆積状況に違いが想定されることから、瀬戸内海側と太平洋側にそれぞれ調査地点を設けることが望ましいと考える。

調査地点の候補として、今年度まで継続して実施してきた 4 地点が挙げられるが、漂着 4 では地元住民による海岸清掃が行われており、今後も継続して清掃されるようならば、地点の変更が必要と考える。なお、漂着 4 付近の伊予市、松前町、松山市では、ほとんどの海岸で定期的な清掃が行われており、令和 2 年度に調査を実施した漂着 3 でも不定期ではあるものの清掃活動が実施されているため、新たな候補地検討のためのヒアリングや現地踏査等が再度必要となる可能性がある。

また、日向博文教授へのヒアリングにおいて、今年度の調査結果からみると、調査地点の漂着ごみの減少は、調査による回収が影響している可能性がある指摘された。また、ごみの量が定常状態に戻るには、2~3 年程度かかる場所もあるとのことであった。よって、データの継続性と、ごみの量が定常状態に戻るまでの時間を考慮すると、令和 2 年度に実施した 7 地点から、東予、中予、南予の各地点を網羅する形で調査地点を 2 グループに区分し、年度ごとに調査を行うグループを変えることで、2 年間隔で継続的な調査が可能となる。

調査時期については、いずれの年度も 10 月に 1 回実施している。

愛媛県の海岸は北もしくは西側に開けた海岸が多いことから、冬季に強く吹く北もしくは西寄りの風(季節風)によって、春先には漂着するごみが増加し、夏季には、台風の接近により、漂着したごみは一度海上へ流出し、その後の風の向きによって、再び海岸に漂着するものと想定される。

そのため、10 月という調査時期は、台風の接近状況にもよるが、台風によりごみが流出した後に、再び漂着し始めた時期と考えられ、年間を通してみると、漂着ごみの量は平均的な量と考えることができる。よって、データの継続性という観点からも今後も 10 月前後に調査を行うことが望ましいと考える。

但し、漂着ごみの量が最も増加する季節は、北西風が強くなる冬季~春先であることを考えると、10 月に加えて冬季にも現地調査を実施することで、正確な漂着ごみの現存量を把握でき、今後の対策等に活用できるものとする。

次頁に今後の漂着ごみ調査計画(案)を示す。

表 5-2-1(1) 漂着ごみ調査計画(案1:引き続き同様の地点で調査)

地区	調査地点	地点番号	選定理由	漂着ごみ調査時期	
東予	今治市大三島大見地区海岸	漂着1	東予を代表する地点として選定。調査区域の前面(西側)に大崎上島があり、北～東側には比較的高い山があるため、風や波の影響を受けにくい地点。	秋季 (漂着1以外では、漂着ごみの量が平均的な時期)	冬季 (漂着1以外では、漂着ごみの量が増加すると想定される時期)
	伊予市高野川海岸	漂着4	中予を代表する地点として選定。比較のごみの量が多い地点。カキ養殖のパイプやまめ管が約90%を占める地点。		
南予	伊方町伊方越鯛ノ浦海岸	漂着5	南予(瀬戸内海側)を代表する地点として選定。「木(木材等)」や「発泡スチロール」の割合が高い地点。		
	愛南町船越海岸	漂着7	南予(太平洋側)を代表する地点として選定。4地点のうち漂着ごみの量が最も多い地点。日本以外のごみも多い地点。		

※ごみの堆積しやすい時期等は、年によって変化するため、実際には調査前の状況を確認する必要がある。

表 5-2-1(2) 漂着ごみ調査計画(案2:2年に1回調査)

地区	調査地点	地点番号	選定理由	漂着ごみ調査時期		
東予	今治市大三島大見地区海岸	漂着1	東予を代表する地点として選定。調査区域の前面(西側)に大崎上島があり、北～東側には比較的高い山があるため、風や波の影響を受けにくい地点。	2グループに分けて、交互に実施	秋季 (漂着1以外では、漂着ごみの量が平均的な時期)	冬季 (漂着1以外では、漂着ごみの量が増加すると想定される時期)
	西条市河原津海岸	漂着2	令和2年度調査結果では、ごみの量は少ないものの、ペットボトルや食品容器、漁具が多かった地点。			
中予	松前町新川海岸	漂着3	令和2年度調査結果では、カキ養殖のまめ管が多かった地点。			
	伊予市高野川海岸	漂着4	中予を代表する地点として選定。比較のごみの量が多い地点。カキ養殖のパイプやまめ管が約90%を占める地点。			
南予	伊方町伊方越鯛ノ浦海岸	漂着5	南予(瀬戸内海側)を代表する地点として選定。「木(木材等)」や「発泡スチロール」の割合が高い地点。			
	宇和島市三浦半島下波大池地区海岸	漂着6	令和2年度調査結果では、ごみの量はやや少ないものの、ブイが多かった地点。			
	愛南町船越海岸	漂着7	南予(太平洋側)を代表する地点として選定。4地点のうち、漂着ごみの量が最も多い地点。日本以外のごみも多い地点。			

※ごみの堆積しやすい時期等は、年によって変化するため、実際には調査前の状況を確認する必要がある。

(2) 漂流ごみ調査

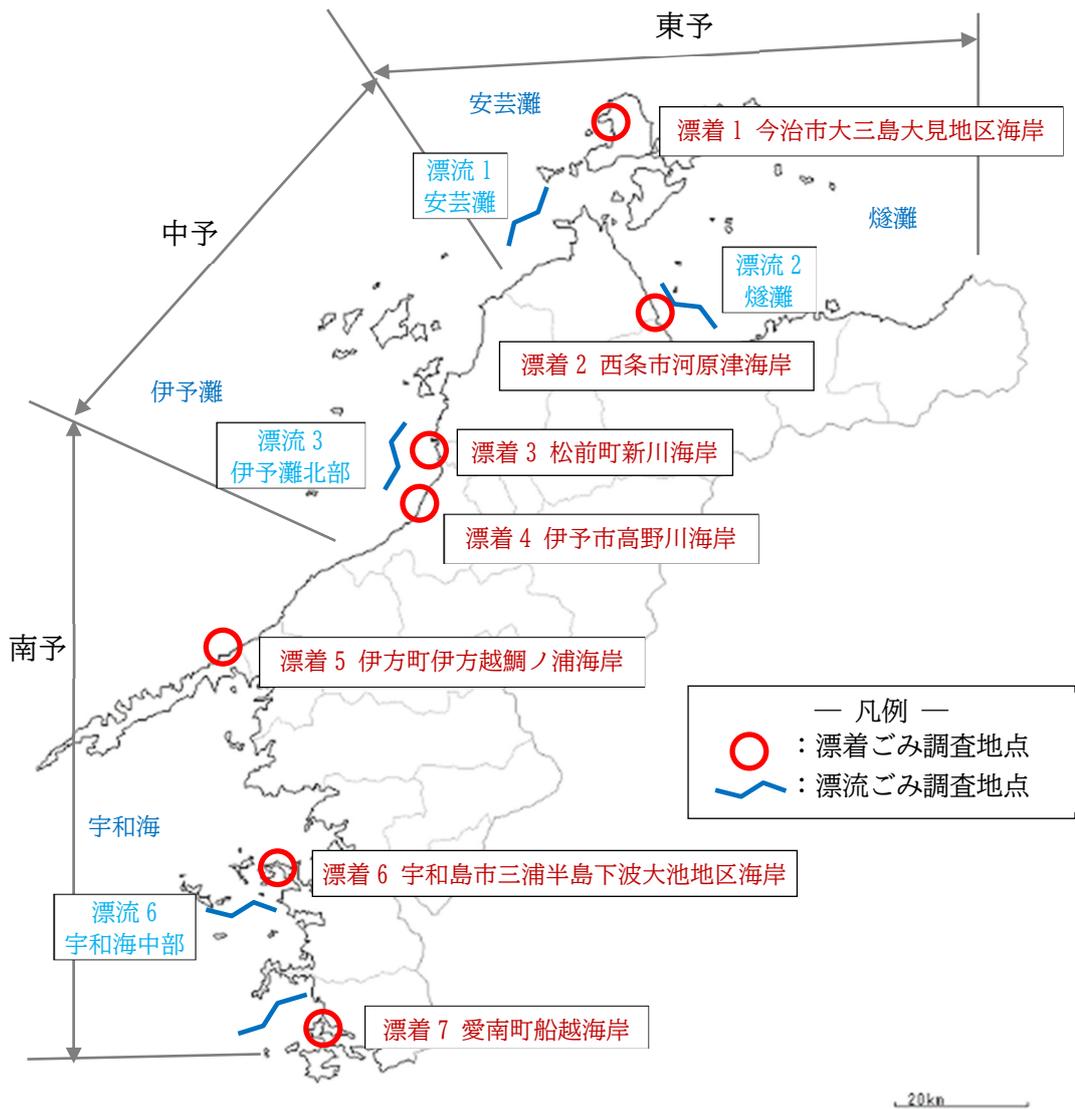
漂流ごみについては、令和 2 年度の調査結果において、安芸灘(東予)、燧灘(東予)、伊予灘(中予)、宇和海(南予)で出現傾向がやや異なることが示されたことから、令和 3 年度の調査地点に同海域の代表地点を選定した。今年度の調査でも、それぞれ出現傾向がやや異なっていたことから、今後の調査においてもこの 4 つの区域の代表的な地点で全体の状況を把握することが望ましいと考える。

調査時期については、海況によって発見できる漂流ごみの量が大きく変化することから、できるだけ静穏な日に調査を実施することが望ましく、海が荒れやすい冬季の実施は避ける方が望ましいと考える。

以下に今後の漂流ごみ調査計画(案)を示す。

表 5-2-2 漂流ごみ調査計画(案)

地区	調査地点	地点番号	選定理由	調査適期
東予	安芸灘	漂流 1	安芸灘を代表する地点として選定。 「その他のプラスチック」が多く確認された地点。	海況が穏やかな時期 (冬季を避ける)
	燧灘	漂流 2	燧灘を代表する地点として選定。 「発泡スチロール」のほか、「金属製品」も多く確認された地点。	
中予	伊予灘北部	漂流 3	人口が多い松山市に近く、「その他プラスチック」のほか「食品包装材」も比較的多く確認された地点。	
南予	宇和海中部	漂流 6	宇和海を代表する地点として選定。 漁業者の多い宇和島市、愛南町に近く、「発泡スチロール」の密度が高い地点。	



※漂着 2、3、6 は 2 グループに分けて実施する場合(案 2)の候補地点。

図 5-2-1 調査地点(案)